

田中復興大臣記者会見録

(令和元年11月5日(火) 9:30～9:38 於) 復興庁会見室)

1. 発言要旨

1点目でございますが、本日11月5日は「津波防災の日」でございます。それから、世界津波の日でもあります。

本日の閣議では、津波防災の意識向上に資するため、内閣府より配付されたこちらのピンバッジを各大臣が着用をしておるところでございます。

復興庁といたしましても、東日本大震災の津波被害の悲惨さを胸に刻み、被災地の復興に引き続き全力で取り組んでまいりたいと思います。

2点目であります。第32回復興推進委員会を11月7日に開催いたします。当日は、前半において「復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針(骨子案)」について説明し、御意見をいただく予定であります。

また、後半においては、復興にかかる知見を有する方をお招きして、ヒアリング及び質疑、意見交換をいただくこととしております。

復興推進委員会の詳細は、事務局に御確認いただければと存じます。

3点目でございます。11月4日、シンガポールのリー首相が安倍総理に対し、福島県産食品の輸入制限の措置を、輸出前検査を行うことを条件として撤廃する旨伝達したことを歓迎し、同方針が早急に実施されることを期待したいと思います。

私どもが長年にわたりまして努力した一つの成果があらわれていると思っております。

今後とも、福島県産品をはじめ、輸入規制の完全撤廃に向けて、関係省庁と連携しながら粘り強く働きかけていく所存であります。

4点目であります。一昨日、3日に開催されました「ワールドドラッグビーアワード」にて、釜石市がキャラクター賞を受賞いたしました。復興庁として、スタジアムの整備をはじめ、釜石での開催に向けて支援を行ってきたところであり、釜石開催の意義が評価されたことは、大変喜ばしく思っております。大会の成功に向け、御尽力された釜石市の関係者の方々に、心から経緯を表します。

2. 質疑応答

(問) 復興推進委員会についてお伺いします。大枠の話でお伺いしたいのですが、基本方針骨子案についてですけれども、後継組織の方向性や組織の設置期間とか、そういったものも盛り込まれる御

予定でしょうか。

(答) 骨子案については現在、関係機関等々の間で調整をさせていただいているところがございます、内容についての言及は差し控えたいと存じております。

いずれにせよ、被災自治体の御要望や御意見を踏まえて、関係省庁とも協議しながら、年内の基本方針策定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

この点は、私どもが何度も申し上げているとおりでございまして、そのことについて今、最善の努力を続けておるところでございます。

以上でございます。

(問) 4点目にあった釜石市のキャラクター賞の受賞ですけれども、意義が評価されたことを大変喜ばしく思われているということなのですが、世界中に伝わった意義や意味について、もう少し具体的に、どういったところなのかなど教えていただけますか。

(答) 釜石では今回、2試合を準備されたわけでございます。2試合目は、残念ながら台風の関係で流れた経緯がございますが、1試合目は、秋篠宮御夫妻もお出ましをいただきましたし、本当に盛り上がった大会でございました。

すばらしい盛り上がりが今の釜石から始まっていると言っても差し支えない日本のラグビーが、被災を受けて大被害があったのですけれど、またここに復活したというのは、今回のワールドカップの意義というもののの中に釜石は欠かすことができない分野であったと思っております。

そして、外国の方も含め、国内の方も含め、チケットが手に入らないというぐらいに大変人気があって、お越しいただいて本当に盛り上げていただきました。

私たち復興庁といたしましても、地元の方たちともに、一生懸命努力した成果があったと思っております。

復興庁としても、スタジアムの整備を初め、釜石での開催に向けて支援を行ってきたところがございます、釜石開催の意義を評価されたことは、大変ありがたいと思っております。

同じような話でございますが、私たちは朗報として受け取っております。

(問) 世界への発信という部分ではいかがだったのでしょうか。

(答) ラグビーというのは、ワールドカップ、世界のスポーツとしての確固たる地位を築いておるわけでございます。オリンピックもそうございましたが、ラグビーもまさしく復興のラグビーという位置づけで今回、釜石、あの地域でやっていただいたわけでご

ざいます。

大きく世界に向けて、日本は決してあの被害、大津波にも負けないという発信を、本当に世界中の御支援を受けて地元の皆様も各方面の皆様も、今日まで頑張ったこの大会が開催できたということで、世界に発信できたと思っておるところでございます。

(問) 輸入規制制限撤廃について絡んでですけれども、国、県、関係市町村が一体となった取り組みの成果として、今回のシンガポールというのはあるのかなと思います。

3月11日前の主要な輸出相手だった韓国とか中国とか香港とか、このあたりが依然として大変厳しい状況にありますけれども、今後、どのように撤廃を働きかける御予定でしょうか。

(答) 国ごとによって事象が少しずつ違うわけでございますけれども、非常に重要な、中国、韓国、香港というのは、特に香港などは大変日本の食材を積極的に受け入れていただいたところでございます。

御存じのように、現地の状況にいろいろなことが起こっておるわけでございますけれども、引き続き最善の努力を在京の組織を通じて行うことはもちろんですが、現地でも外務省、あるいは民間のそれぞれの組織の中にお願ひさせていただきたいと思っておるところでございます。

本当に一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

(以 上)